ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.33
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒060-0807 札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)738－0641　ＦＡＸ(011)738－0640
東北支部　〒984-0816 仙台市若林区河原町１－３－24(大和第２ビル１Ｆ)　電話(022)716－6701　ＦＡＸ(022)716－6710
関東支部　〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル４Ｆ)　電話(03)3639－1571　ＦＡＸ(03)3639－3980
北信越支部　〒950-0951 新潟市鳥屋野２－11－16(古木工業ビル１Ｆ)　電話(025)282－1031　ＦＡＸ(025)284－7810
中部支部　〒460-0008 名古屋市中区栄３－25－43(瑞穂ビル２Ｆ)　電話(052)249－7661　ＦＡＸ(052)242－6280
近畿支部　〒530-0012 大阪市北区芝田１－４－14(芝田町ビル８Ｆ)　電話(06)4802－3071　ＦＡＸ(06)4802－3070
中国支部　〒730-0017 広島市中区鉄砲町５－21(協栄生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511－2051　ＦＡＸ(082)227－2720
四国支部　〒760-0055 高松市観光通２－２－15(ダイヤビル本館７Ｆ)　電話(087)812－0131　ＦＡＸ(087)812－0130
九州支部　〒812-0011 福岡市博多区博多駅前４－10－13(奥村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472－7000　ＦＡＸ(092)472－7100
ホームページ http://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメール info@kasetsuanzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

仮設安全時評

小森　甲二
大成建設土木本部
土木部部長（土木担当）
安全・品質・環境推進室長

労働省（現厚生労働省）が平成11年4月30日付けで「潜在する危険を特定し、除去または低減させることにより、職場における安全衛生の確保と快適な職場環境の整備を行い、事故や災害を減らすと共に働く人達の健康増進を実現する」等を目的として「労働安全衛生マネジメントシステム（Occupational Health and Safety Management System）に関する指針」を公表し、この指針に沿って、企業が自主的に労働安全衛生管理のシステム化に取り組むことを求めました。

当社はこれらの動向を考慮するとともに、ベテランの安全衛生担当者の世代交代による安全衛生関係のノウハウの継承問題等の社内的な背景にも対応していくため、労働省の指針に沿った形で今まで培ったノウハウを集大成し、当社独自の労働安全衛生マネジメントシステム（TAISEI OHSMS）を構築しました。

このシステムに基づき、トップの方針が安全衛生の業務組織により第一線の作業所レベルまで具体的に展開され、確実に実施され、さらにその過程を内部監査で評価し見直しすることにより、目標を確実に達成し、また継続的に向上させることが可能になると考えています。

安全文化創造の一歩に

TAISEI OHSMSを構築

TAISEI OHSMSの基本フロー

1 TAISEI OHSMSの基本フローは下図のようになっている。
また、今回のシステムフローにあわせて以下に示すような4項目の新たに構築されたデータや業務の見直し、明確化を行った。
- 災害情報データをもとにリスクアセスメント手法により「危険な要因と有害な要因の特定」を行い、その結果を「安全衛生管理重点計画」に反映することを明確にした。
- 本社の「安全衛生管理重点計画」が直接作業所の「安全衛生管理計画」に展開すること、また、支店および作業所で特有の問題点がある場合はそれぞれ「支店個別実施計画」「作業所個別実施計画」として追加することを明確にした。
- 支店や作業所の内部監査を実施し、その結果に基づきシステムを見直す。
- ＩＴ化によるネットワークを進め、安全部ホームページに管理マニュアル、安衛法と関連情報および社内基準を掲載して、必要な情報が作業所で直接見れる。

2 TAISEI OHSMSを作成するにあたり主に以下の8ポイントを考慮した。
- 当社の安全衛生管理活動全体を集大成し、システム化、文書化し、その仕組みや内容が容易に理解できるようにする。
- 本社、支店および作業所が一貫した連続性のある安全衛生管理ができるようにする。
- 「作業所の安全衛生管理計画書」を統一書式とし、使いやすいようにする。
- 作業所が安全衛生管理計画を実施していく上で必要な本社、支店の支援体制を明確にする。
- 作業工程に合わせた必要な情報を安全部のホームページからリアルタイムで活用できるようにする。
- 災害事例およびパトロール結果をもとに、安衛法等を軸とした新しい手法で危険または有害要因を排除して災害の減少を目指す。
- 過去5年間の災害データに基づきリスクアセスメントを行い、具体的で効果的な安全衛生管理計画を作成できるようにする。
- 作業所からの危険要因や有害要因などの情報を全社的に共有し、必要な予防策をルール化し、水平展開できる機能を明確にする。

最近、安全で安心できる社会の実現のため「安全文化」の創造ということがクローズアップされています。当社においてもTAISEI OHSMSの定着が、その一歩になるものと考えています。

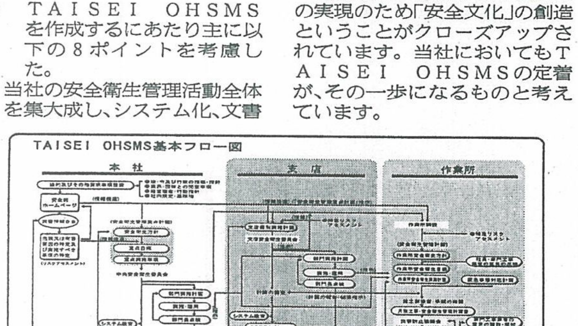
TAISEI OHSMS基本フロー図

労災撲滅に挑戦　5年で半減へ

「行政監督者」への足場研修強化

手すり先行足場　2段手すり、つま先板（幅木）を標準装備で

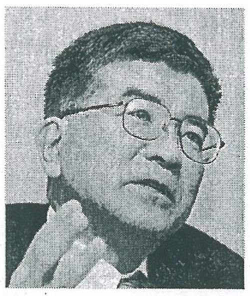
国土交通省大臣官房技術審議官

門松　武氏

国土交通省では2001年度から直轄工事で、墜落事故防止重点対策として「手すり先行足場」を採用したモデル工事を実施してきました。02年度からはさらに、「つま先板等」の設置も推進するとともに、請負者から提出される点検チェックリストによる安全活動での創意工夫の成果を工事成績評定の判断材料にすることにしました。

そして今年度は、策定した建設工事事故防止のための重点対策に基づき、直轄工事では手すり先行足場を設ける、つまり足場の先行工法を一般工法として扱うことにし、積算にも反映させることにしています。また、重点対策に明記した手すり先行足場は、厚生労働省から出された「手すり先行工法に関するガイドラインによる対策を講じる」としてあるように、手すりは二段とし、つま先板も標準装備となります。

この重点対策は地方自治体にも参考送付しているので、国に準じた対応を図る自治体もあるでしょうし、準じてもらえることを期待しています。

■安全確保は元気の源

建設業での労働死亡災害が減少傾向にあることは、喜ばしいことです。02年は607人で、3年間で187人、実に200人近くの減少を達成しています。業界を上げた真剣な取り組みの結果であり、感謝申し上げます。

一方、最大の原因は経済不況ですが、残念ながら建設業界を取り巻く環境は厳しく、空気は停滞し、暗い話題に満ちています。私ども国土交通省の扇千景大臣が経済財政諮問会議で、廃止したり規制するようなことばかりでなく元気が出るようなことを言ってほしい、といった趣旨のことを言われていたのですが、まったくそのとおりだと思いました。建設業での死亡災害が減っているというのは、その意味でも明るい話題の一つではないでしょうか。

死亡災害が減少したということについて発注者の関連で言えば、例えば大きな要因の一つとして、モデル工事を実施したことの効果があったということだと思います。そして今年度からは新たに工事共通仕様書に追加し、手すり先行足場を一般工法として採用することにしたわけですが、眼目は監理者としての姿勢を明確にした点にあり、そのことが安全成績の面でも大きいのだろうと考えています。

もっとも、新たな取り組みに関しては、当初は過剰に意識して臨むのが一般的ですから、今後はいかにして持続できるかが試されることになると思います。

チェックリストによる安全点検が重要

国交省としても、そのことを意識して、きっちりと対応していきます。

具体的には、手すり先行足場について、行政監督者たちの研修などをしっかりしていくことなどが考えられます。行政施策についてはこれまでも、いわゆる主管課長会議などで周知徹底を図っているところですが、今回の重点対策についてもそうした場を活用して浸透を促していきたいと思います。

そして、その結果のフォローアップ、いわゆる検証も大事ですので、きちんと行います。実施した結果はどうだったのかということが一番大事ですし、そのことが事故を減らすという目的の、元気の源でもありますから、意識的に取り組んでいきたいと思います。

また、実効をあげるには、現場で組織する安全協議会を通じて周知することも、これまで以上に必要かもしれません。繰り返しになりますが、適切な足場を導入しても組立がきちんとしていなければ何にもなりませんから、そのチェックもきちんとする必要があります。全国仮設組合にもお願いできるところはお願いして、つまり、あらゆる予防をして安全な建設作業環境をつくってほしいと思います。

きちんと組み立てられた安全な足場を使うことで、安心して建設作業を行っていただければ、品質も良くなるでしょうし、安全に寄与することになります。モデル工事での事故発生の報告は1件も寄せられていないということですので、そのことを裏付けています。

もちろん、安全確保は組立解体作業だけでなく足場使用時の作業も同様です。協力をお願いします。

■安全は目標を支える太い幹

私たちの使命は、安くて良いものを国民に提供することにありますが、それを支えているのは何を置いても、安全なのだと思います。安全でなければ良い仕事はできませんし、われわれの目標を支える太い幹が安全なんです。われわれは建設労働災害撲滅に全力を尽くし建設労働災害を5年で半減させていく意気込みでいます。

そして安全スローガンにもありますが、究極の目標は災害の撲滅です。危険だけでなく、汚いとか言われることを含めて、あらゆる努力を払っていくということです。この間、死亡災害が減っていることも、そうした努力の証ではありますが、現状でいいということではありませんし、不断の努力が必要だということです。安全活動は地味な取り組みですが、それだけに大事なことだと思います。

建設作業では自動化技術なども進展しています。建設産業の将来のためには、そうした技術開発も必要なことであり、より一層の積極的な取り組みが必要です。しかし、それでもマンパワーが必要な部分は確実にあります。自動化も大事だけど、人為作業の安全確保は、それゆえに何としても達成しなくてはならないということです。そうしたことを果たすには、発注者だけでは無理な面があります。当然のことですが、請負者の協力がなくては達成はできません。全国仮設組合にはぜひ、請負者の中軸として活躍していただきたいと期待しています。ご協力をよろしくお願いします。

（本稿は03年7月発行予定の本組合報『アクセス夏季号』での、小野辰雄理事長との巻頭対談からの要約です）

「手すり先行工法ガイドライン」を追加

国交省　　農水省

03年度より工事共通仕様書に明記

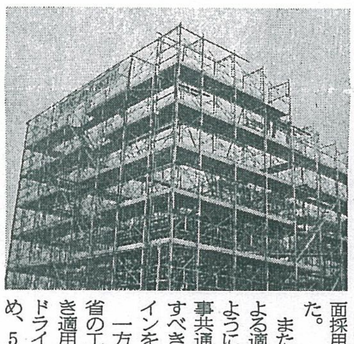
ガイドラインに準拠した足場の例

国土交通省が実施する2003年度の建設工事事故防止のための重点対策では、直轄工事での足場からの墜落事故防止重点対策として、厚生労働省の「手すり先行工法に関するガイドライン」によるものとする、と明記されています。ガイドラインは、足場の設置を必要とする建設工事（軒高10㍍未満の低層住宅建築工事は除く）向けに策定されたものであり、国交省直轄工事では手すり先行足場が全面採用されることになりました。

また、このガイドラインによる適切な措置が講じられるように同省は、今年度から工事共通仕様書のなかの「適用すべき諸基準」に、ガイドラインを追加しています。

一方、農林水産省でも、同省の工事共通仕様書にもとづき適用する基準として、ガイドラインを追加することを決め、5月中に共通仕様書の一部改正を行います。同省では、すでにガイドラインが策定されていることを踏まえ、各農政局に対してガイドラインによる措置を講じるよう連絡をしました。

2省が足並みを揃え、工事共通仕様書のなかの適用基準としてガイドラインを追加することで、手すり先行足場の使用促進が図られていくことになりました。また、国の全面採用で同様の取り組みが関係機関や地方自治体などにも波及するのは確実とみられます。

ちなみに、手すり先行足場の積算は、02年度調査にもとづく歩掛を6月ごろから採用する予定です。

「組合シール」貼付は安全点検の証し

当組合では、組合員が取り扱う仮設機材に「組合シール」を貼付することを決めました。シールの貼付は強制ではありませんが、安全装備機材（先行手すり、二段手すり、つま先板）は原則として貼付することとし、他の機材は任意とします。対象は組合員に限定し、シールが貼付されている機材はユーザーの要望により「安全点検」を実施します。

読者の声

ご多分に漏れず、建設現場も高齢者と未熟練者が多いこのごろである。どうしても至れり尽せりの安全装置が必需となっている。自分の身体を自分で守りきれない作業員がいるのだから、当然の措置である。先般、厚生労働省から手すり先行足場のガイドラインが出されたが、現場監理者として建設現場の実態に即したものであり、歓迎したい。何と言っても「二段手すり」と「つま先板」の設置は安心感が違う。
（設計、46歳）

知り合いが春の勲章をもらいました。大先輩で引退していますが、いつも気さくにアドバイスしてくれます。「職人」という言葉に愛着と誇りを持っている人で、仕事で一番何に気を付けているか聞いたとき、「事故に遭わないこと」と教えてくれました。けがをしたりすると、お客さんに良い仕事を提供できないからだと言っていました。だから自分も安全の大事さを身体に叩き込んでいき続けようと誓っています。
（とび職人、男）

デフレ不況で、日本はどこもかしこも意気消沈というか、うなだれている。何か「明るい話題を」「元気が出るような話題を」口の端に乗せようという"話題"には事欠かないが、実際には明るい話題に出会ったことは皆無に等しい。あきらめかけていたところに、建設業における労働死亡災害で2002年に過去一番低い607人を記録したと知り、「これこそ明るい話題」と思った。この数年、自殺者の数が交通事故死亡者数を超えているとか、安易に人の生命を奪うような暴力事件が相次いでいるとか、どんな理由であれ戦争を黙認したりするような国家倫理観の変化を見せ付けられて、うっとうしい日々の連続だったが、「人の命は地球より重い」という道徳心につながる事例と感じる。安全であることに真剣に取り組んだ結果であろう。高度経済成長時代には確か建設業での労災死亡者は2500人を超えていたと記憶する。「事故撲滅」のスローガンが説得力をもち得ない時代だったが、607人とは当時を知る者としては脅威ですらある。「死亡事故ゼロ」の目標が現実味を帯びてきたと言ったら早計だろうか。
（匿名）

先日、都心の駅前にある現場の前を通りかかったとき、パトカーが止まっていたので「なんだろう」と立ち止まっていたら、しばらくして現場の中から救急車が走り出してきた。多くの往来の人が立ち止まって見ていた。出勤時間帯だったこともあろうが、建設業界人の一人として、所長さんを始め現場関係者の心痛を思った。当然だが、事故にあった人が軽傷ですむことを願った。自分は現場勤務時代に、幸いにして労災を経験したことはないが、罹災者だけでなく周りのみんなも同じように被害者になるのが労災であろう。
（匿名）

2003
7 1
7 7
危険をみつけて進める改善、
高めよう職場の安全管理

全国安全週間スローガン

「危険をみつけて進める改善、高めよう職場の安全管理」

恒例の「全国安全週間」が今年も7月1日―7日に実施され、また6月いっぱいは準備期間となります。今年の安全週間のスローガンは「危険をみつけて進める改善、高めよう職場の安全管理」に決まりました。

過去最少の607人　記録を更新

02年建設業死亡災害（確定値）

厚生労働省は2002年の産業別死亡災害発生状況（確定値）を発表しました。それによると、建設業における死亡者は607人で、2年連続して過去最少記録を更新、しかも2000年が794人だったので、最近3年間で187人も減少したことになります。しかし、全産業に占める構成比は前年より0・6㌽増えて36・6％となり、いぜん4割近くを占めており、一層の改善努力が求められる状況に変わりはありません。

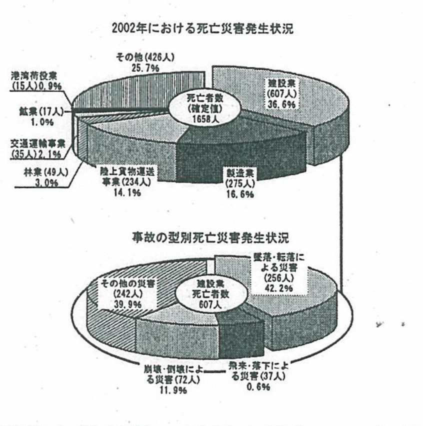
2002年における死亡災害発生状況

事故の型別死亡災害発生状況

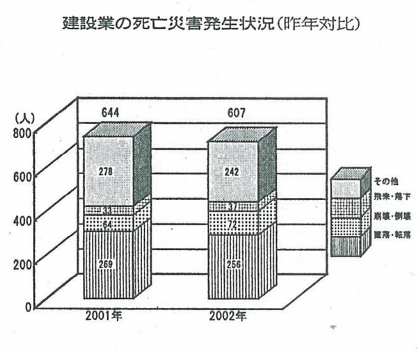
建設業の死亡災害発生状況（昨年対比）

3年間で187人減少

建設業での死亡災害発生件数の型別内訳は「墜落・転落」が256人、「崩壊・倒壊」が72人、「飛来・落下」が37人で、この3類型で365人となり、全体の60・1％と過半数を大きく上回っています。ほかには「はさまれ巻き込まれ」と「交通事故（道路）」がそれぞれ66人、「激突され」が32人、「転倒」が15人などとなっています。

前年比較では、墜落・転落と「激突され」がともに13人減、交通事故（道路）が21人減とダウンに寄与しています。しかしその一方で、崩壊・倒壊や飛来・落下は8人、4人と増えており、減少傾向の足を引っ張った格好です。

ちなみに、02年の建設業以外の業種別死亡災害内訳は製造業275人、陸上貨物運送業234人、林業49人、鉱業17人、交通運輸事業35人、港湾荷役業15人、その他426人となっています。